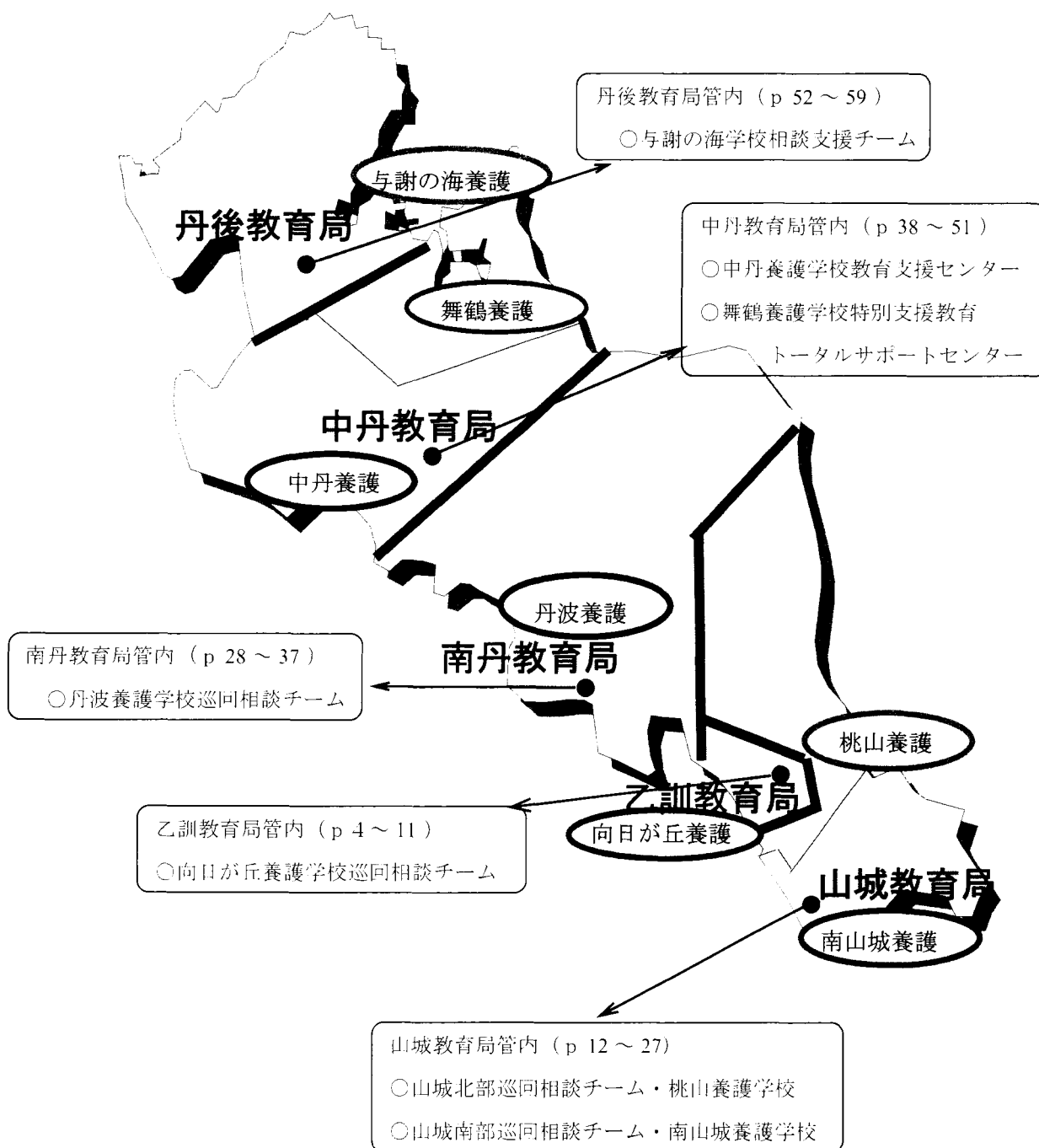


第1部

各支援地域での取組



中丹教育局管内

中丹地域特別支援教育体制推進事業(イメージ)

各校の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒を含む障害のある幼児児童生徒にとって、学びやすい環境づくりへの広域連携の取組を進める。

京都府教育委員会
広域特別支援連携協議会

京都府巡回相談チームの派遣
LD、ADHD、高機能自閉症等に関する専門的知識・経験を有する巡回相談員が要請に応じて巡回し、指導内容や方法に関する助言を行う。

中丹地域特別支援連携協議会
〔構成：教育局・各地教委・中丹養護・舞鶴養護〕

【事務局：中丹教育局】
実施事業
1. 連絡会議の開催（年間2回程度）
1 2つの地域の特別支援連携推進会議の活動内容や情報の交流
2 中丹地域の特別支援教育のあり方の検討
2 府巡回相談チームとの連絡調整 など

綾部・福知山地域
(中丹養護学校エリア)

舞鶴地域
(舞鶴養護学校エリア)

特別支援連携推進会議
〔教育・福祉・医療関係者・保護者等で構成〕

実施事業
①相談業務(巡回・電話等)

綾部・福知山
相談支援チーム
〔高い専門性を有する養護・小・中・高の教員、心理学の専門家・福祉、労働機関関係者・医師等で構成〕

中丹養教育支援センター

綾部市
幼・小・中・高

福知山市
幼・小・中・高

②研修会等の支援(講師派遣等)
③教材・教具の貸し出し
④その他の事業

中丹養護学校
0773-32-0011

特別支援連携推進会議
〔教育・福祉・医療関係者・保護者等で構成〕

実施事業
①相談業務(巡回・電話等)

舞鶴相談支援チーム
〔高い専門性を有する養護・小・中・高の教員、心理学の専門家・福祉、労働機関関係者・医師等で構成〕

舞鶴養トータルサポートセンター

舞鶴市
幼・小・中・高

②研修会等の支援(講師派遣等)
③教材・教具の貸し出し
④その他の事業

舞鶴養護学校
0773-78-3133

養護学校・地域等連携推進事業により、養護学校単位の設置される組織。(京都府単費事業)

教育局と養護学校の連携

中丹教育局では、京都府立中丹養護学校、京都府立舞鶴養護学校と連携し管内の特別支援教育の推進に努めている。養護学校による保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校への巡回相談や研修支援等が行われている。

1 中丹地域特別支援連携協議会

(1) 中丹地域特別支援連携協議会

中丹地域特別支援連携協議会実施要項に基づき、年間2回の中丹地域特別支援連携協議会を開催した。京都府立中丹養護学校、京都府立舞鶴養護学校、綾部市教育委員会、福知山市教育委員会、舞鶴市教育委員会、中丹教育局で構成している。

平成18年度第1回中丹地域特別支援連携協議会は京都府立舞鶴養護学校で実施した。各市、各養護学校の取組を交流するとともに、平成17年4月に開校した京都府立舞鶴養護学校の校舎見学を行い、地域の小中学校への支援の中心となるトータルサポートセンターや最新の設備及び教育環境等について理解を深めた。

(2) 特別支援教育研修会

平成18年6月30日、京都府立中丹養護学校で特別支援教育研修会を実施した。午前中は中丹養護学校の授業参観や校舎見学を行った。午後からの上越教育大学教授（現筑波大学教授）藤原義博先生の講演には、管内の幼稚園・小学校・中学校及び府立学校の管理職・特別支援教育コーディネーター・教職員等約180名が参加し、特別支援教育の動向、特別支援教育における校内体制、連携の取り方、子どもの意欲を引き出す授業づくりについて研修を深めた。管内の幼稚園、小学校、中学校及び府立学校の教職員が同じ講演を聴き、課題を共有できたことは連携の大きな1歩となった。

2 養護学校の巡回相談との連携

養護学校の巡回相談チームに、小学校通級指導教室担当者・中学校通級指導教室担当者が委嘱された。各市教育委員会と養護学校の連携が一層推進された。

京都府立中丹養護学校	
特別支援教育研修会 (コーディネーター研修会)	

日時	平成18年6月30日（金） 午前9時～午後4時30分
会場	京都府立中丹養護学校
参加対象 (人数)	中丹管内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び養護学校の教職員と関係機関の職員
主催	京都府立中丹養護学校 中丹地域特別支援連携協議会
内容	公開授業 講演 演題「子どもの意欲を引き出す授業 づくりと学校力を活かした地域連携 の在り方」 講師：上越教育大学(現筑波大学) 教授 藤原 義博氏
申込先	京都府立中丹養護学校 0773(32)0011 中丹教育局

中丹地方小学校・中学校・高等学校等
連携会議 特別支援教育部会
「特別支援教育研修マップ」より

京都府立中丹養護学校

1 特別支援連携協議会（中丹養護学校エリアの特別支援連携推進会議）

特別支援教育の充実に向け、関係機関が連携を深め、地域内のLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある幼児児童生徒が学びやすい環境作り、支援体制作りを進めるため特別支援連携推進会議を開催した。教育・福祉・労働・医療関係者・保護者等の計37名で構成し、障害のある子どもへの支援状況や各関係機関相互の連携のあり方について協議した。

【平成17年度特別支援連携推進会議】

- 1 日時 平成17年12月8日
- 2 内容
 - (1) 京都府における特別支援教育 京都府教育庁特別支援教育課指導主事 鋒山 智子
 - (2) 特別支援連携推進会議開催の趣旨 中丹養護学校長 矢原 守
 - (3) 中丹養護学校における特別支援教育の取組
 - (4) 発達障害者支援モデル事業について「5歳児モデル健診の取組」
京都府中丹西保健所保健室担当係長（医師） 全 有耳
 - (5) 各機関における支援内容、現状等の報告
- 3 成果と今後の方向性
 - ・ 各関係機関でできる支援や課題を共通理解し、今後必要に応じて各機関が連携を図り支援活動を行っていくことを確認した。
 - ・ 保健所で実施される5歳児健診を福祉と連携し今後どう活かすか、また、就学前の療育支援を小中学校の教育支援へどうつなげていくかが課題である。
 - ・ 保護者が構成メンバーに入ることは大切なことである。保護者も支援者の一人として安心して養育ができる環境作りや支援体制作りを推進していくことが大切である。
 - ・ 小中学校では支援体制が充実してきた。高等学校でも発達障害の生徒に対する支援について研修を進めているところである。

【平成18年度特別支援連携推進会議】

- 1 日時 平成18年6月16日
- 2 内容
 - (1) 特別支援教育推進の動きについて 京都府中丹教育局指導主事 山口 幸子
 - (2) 相談事例の報告
 - ・ 本校がかかわる事例（運動機能や運動発達等の相談、適切な進路実現のための支援）
 - ・ 通級指導教室がかかわる事例（言語性LDの疑われる児童への支援）
福知山市立昭和小学校通級指導教室教諭 奥村 康枝
 - (3) 「5歳児モデル健診」の取組について 京都府中丹西保健所保健室長 日野原恵子
 - (4) 各機関における特別支援にかかわる取組などについての交流
- 3 成果と今後の方向性
 - ・ 就学前、小学校、養護学校での支援の取組の理解・啓発の機会になった。
 - ・ 中学校では通級指導教室の体制作り、機能の発揮、高等学校では不登校生徒の進級、卒業に向けての指導・支援が課題である。
 - ・ 今後、労働関係機関への理解・連携をさらに深め、個別の移行支援計画を策定・活用することにより、学校卒業後も安心した生活が送れるようにしていく必要がある。

2 地域支援（相談支援、研修支援等）の実施状況

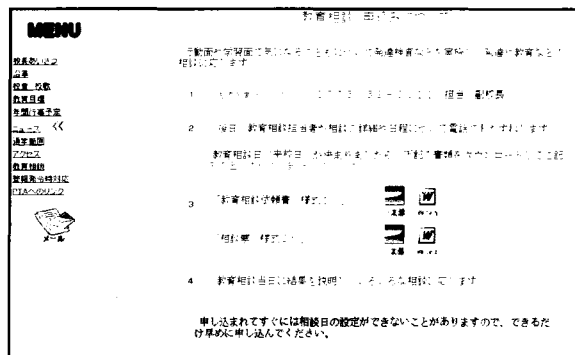
(1) 相談支援

ア 外来相談

- ・ 教育相談対象は知的障害のある幼児児童生徒が主であるが、最近では中丹西保健所5歳児健診後のフォローアップの役割を担ったり、高校生の相談も実施したりするようになり、軽度発達障害のケースが増えてきている。
- ・ 検査は時間的にも精神的にも負担をかけないように配慮している。
- ・ 保護者や担任の前で検査することで、検査の様子から対象児の実態や適切なかかわりを汲み取ってもらうようにしている。
- ・ 検査直後に、対象児の発達の様子や認知特性を確認し、対象児への肯定感を持てるように配慮しながら保護者や担任に課題や手だてをできるだけ明確に伝えるようにしている。検査結果は、後日学校や園へ文書で報告しているが、必要に応じて検査後の巡回相談を実施している。
- ・ 専門家チームの助言を得たり、医療機関への紹介をしたりすることで、適切な支援につながったケースがある。

イ 巡回相談

- ・ 地域からの要請を受けて、小中学校・高等学校への巡回教育相談を実施している。特に高等学校に対する教育相談は個に応じた指導の必要性を啓発する機会にもなり、他の生徒への指導に対する波及効果も期待される。
- ・ 福知山市・綾部市就学指導委員会のメンバーとして教育相談を行い、適切な就学につながるようなアドバイスを行うとともに、養護学校の教育に対する理解啓発も図っている。



※ 中丹養護学校のHPに教育相談の流れや手続きについて載せています。

- ウ からだの相談（外来巡回相談）・・・自立活動「からだの指導」担当者で行っている。
- ・ 年間を通して継続観察指導をしている。（月1回～半年1回）
- ・ 園や学校・家庭での様子を聞くとともに、運動機能や日常生活動作などについて指導助言を行っている。また、対象児童生徒にからだの指導を実施するとともに、家庭や園・学校が継続して取り組む内容について保護者や担任に指導している。さらに、必要に応じて園や学校へ行き指導支援を行っている。
- ・ 綾部市在宅重症心身障害児者機能訓練教室（「れいんぼうの会」）の講師（トレーナー）として、毎月1回（第4水曜日午後）指導している。

(2) 研修支援

研修支援として次のような講演を実施した。

「自閉症児の理解と対応」、「軽度発達障害について」、「障害児学級の教材について」、「自閉症・肢体障害児の教育」、「特別支援教育について」、「3歳児4歳児の子育て」

京都府立舞鶴養護学校

1 トータルサポートセンターについて

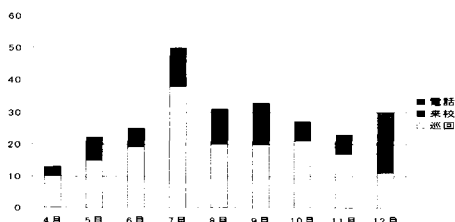
舞鶴養護学校では、京都府で初めて特別支援教育トータルサポートセンターを設置し、舞鶴市における特別支援教育のセンター的な役割を果たすために、教育相談、研究会への講師派遣、研修講座の開催、教材教具に関する相談と貸し出し、地域生活支援の相談、障害児(者)ボランティア養成等9つの相談・支援を実施している。

トータルサポートセンターの特徴としては次のようなことがあげられる。

- ・ 専任のスタッフを配置し、学校組織とは一定の独立性を持たせている。
- ・ 専用室を設置し、常時、教育相談の受け付け及び実施が可能である。
- ・ 相談は電話等により直接申し込み、主訴により本校コーディネーターが相談スタッフを決め、日程調整を行った後、相談申請書を本校及び舞鶴市教育委員会に提出し実施というシステムをとっている。
- ・ 舞鶴市の通級指導教室担当と本校スタッフが協働し、複数のスタッフによって巡回教育相談を実施している。
- ・ 開設当初から、保育所や幼稚園を支援対象に含めている。

2 教育相談・支援の実施状況

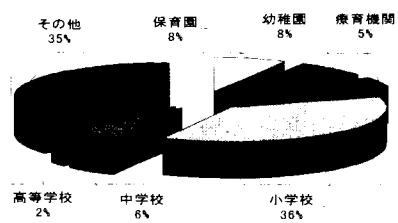
(1) 月別支援延件数



支援件数は昨年度より増加しており、4月を除いて月20～30件実施し、12月末現在で延支援件数は254件に達している。

相談延件数の内訳は巡回相談が最も多く、就学・進学に関する相談が多かった12月を除いて各月60%以上になっている。

(2) 校種別支援件数

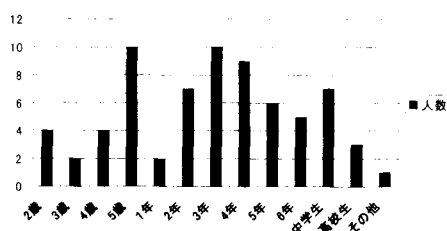


小学校が最も多く、90%の小学校に相談・支援を実施し、延件数は100件を超えている。そのうち、通常学級に在籍する児童の相談が70%以上を占める。

保育所や幼稚園の支援は増加しており、全体の支援件数の20%に達している。

中学校や高校は少ない。

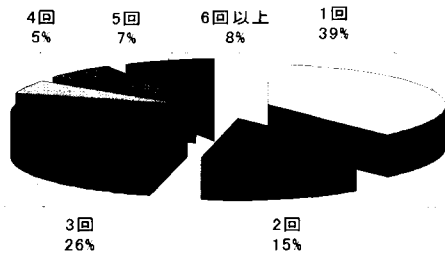
(3) 相談ケースの年齢



保育所や幼稚園では早い段階からの「気づき」が進み、2歳・3歳代からの相談がある。また、小学校入学に向けて就学児の相談が多い。

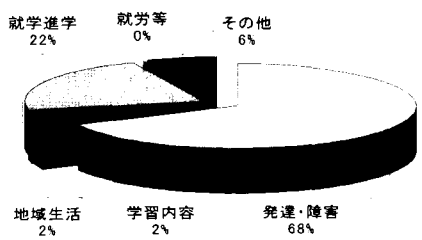
小学校では学習面や行動面での困難さが顕著になる中学年の相談が多い。

(4) 相談回数の内訳



相談ケースの約60%は継続相談を実施している。行動観察を行った後、必要に応じて検査を実施し、担任や保護者に結果の報告や有効な支援についてケース会議を行うなど、充実した体制で継続的で丁寧な教育相談を実施している。

(5) 主たる相談内容

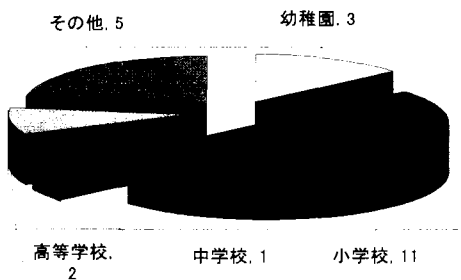


相談内容は、発達や障害についてが最も多く、70%を占める。

保育所や幼稚園では、発達や障害についての理解や支援について、保護者を含めた相談が多かった。

小・中学校では、行動面や社会性の面で困難さがある児童・生徒のアセスメントや支援についての相談が多く、支援内容を担任やコーディネーターとともに明らかにしてきた。

(6) 研修支援



研修支援は昨年度より倍増し、29件実施している。小学校が半数を占め、アセスメント票や個別の指導計画の作成、事例研究など具体的な内容が増えてきている。

高校からは継続的な研修依頼がある。

その他としては、公民館や保健センター保健所等の保護者や一般市民を対象とした研修支援も行っている。

3 まとめ

外部に独立した形で特別支援教育トータルサポートセンターを設置し、専任のスタッフを配置して活動をしてきたことで、相談窓口の明確化・迅速な対応・相談支援の常時実施が可能となり、関係機関との連携が広がってきている。また、養護学校の専門性が認知され、巡回校や支援件数が増加し障害児者の理解や支援が広がりつつあるとともに、舞鶴市における特別支援教育体制推進の機運の高まりがみられ、特別支援教育のセンター的な役割を一定果たしてきたと考えられる。

今後は、特別支援教育のネットワークの構築をさらに進めるとともに、校内委員会やコーディネーターの機能化への支援、専門性と資質の向上を図るために事例研究など研修講座を継続的に行うことなどが課題である。

巡回相談・専門家チームによる支援を校内で活用

各市教育委員会と養護学校の連携のもとで巡回相談の活用が広がっている。巡回相談の継続活用により効果が上がっている。専門家チームの指導助言の後、校内委員会等で協議し「個別の指導計画」を評価・改善して指導を行うことにより大きな成果がみられた。

校内委員会と特別支援教育コーディネーターの機能充実

校内委員会の設置と特別支援教育コーディネーターの校務分掌への位置づけは全ての小中学校で整備された。京都府総合教育センターが主催する「特別支援教育コーディネータースキルアップ講座」が管内小学校で開催され、授業を通じた具体的な支援の在り方や特別支援教育コーディネーターが中心となった校内体制づくりについて研修を深めた。

特別支援教育充実事業の非常勤講師を活用した校内体制の充実

平成18年度管内14校に特別支援教育の充実に係る非常勤講師を配置した。各校が特別支援教育コーディネーターを中心として校内体制を整備し、通常学級におけるLD、ADHD等の発達障害のある児童生徒の学習面・生活面の困難を改善する取組を促進するため、「管内特別支援教育に係る非常勤講師設置校等会議」を開催した。

平成18年度管内特別支援教育に係る非常勤講師設置校等会議	
1 日 時	平成18年5月2日(火) 午後2時30分から午後4時30分まで
2 参加対象	特別支援教育に係る非常勤講師配置校長 特別支援教育に係る非常勤講師配置校特別支援教育コーディネーター 小学校通級指導教室加配教諭(各校1名) 中学校通級指導教室加配教諭 各市教育委員会担当指導主事及び担当者
3 内 容	(1) 事業説明 (2) 研修「特別支援教育体制の推進について」 京都府教育庁指導部特別支援教育課指導主事 鋒山 智子 京都府中丹教育局指導主事 山口 幸子

非常勤講師配置校については、月1回～2回定期的にまたは必要に応じて校内委員会や特別支援委員会等を開催し、特別支援教育コーディネーターを中心にしてチームとして支援する体制を整備している。対象児童への支援を、担任配慮、学年会対応、校内支援体制の3段階で行ったり、校内サポートチームや支援チームを立ち上げて、校内におけるチームによる支援体制を整えたりして非常勤講師の活用を図っている事例もある。

非常勤講師の活用状況については、特別支援教室での取り出し指導、在籍学級でのティームティーチング、個別支援、特別支援教育コーディネーターの相談活動の後補充、指導の記録作成、休憩時間や掃除の時間の支援等がみられた。個別の指導計画は全ての配置校で作成しPDCAのサイクルによる指導、評価、改善の取組を行った。

中学校通級指導教室（LD・ADHD等）の設置と運用

支援が必要な生徒の実態把握を行い個別の支援を推進している。支援が必要な生徒には、学習指導のほかにソーシャルスキルを育てるためにカード、ボードゲーム、トランプ遊び、挨拶の練習などを行いコミュニケーションのとり方について指導する取組がみられた。また、支援が必要な生徒が自教室で学ぶときに、チームティーチングの形態で個別支援を行ったり、放課後補充学習の支援を行ったりする取組もみられた。担任に対しては学級における指導上の配慮・工夫等の助言や相談を行い学級での支援に生かすとともに、個別の指導計画を作成し検証を行っている。保護者との教育相談、養護学校の巡回相談、市での教育相談等の相談活動に取り組んだ。

校内研修を積極的に推進し、「軽度発達障害について」「特別な支援を必要とする生徒への対応のポイント」「特別支援教育の動向」「アセスメント票・個別の指導計画の書き方」「『特別支援教育推進ガイド』のポイント」「特別な支援を必要とする生徒への実践事例」等の研修を行い、校内の特別支援教育を推進している。また、「啓発文書」を作成し保護者への啓発に努めている。

小学校通級指導教室とは、「教室環境の整備」「検査の仕方」等について随時連携をとりながら、支援の充実の方策について検討している。

保育園・幼稚園での実践

各市では幼児の相談活動を実施している。幼児期から学童期に向けてスムーズな就学ができるよう相談活動を進めるとともに、保護者と相談しながら幼稚園・保育所（園）と小学校が連携し入学に向けての支援を行っている。幼児の支援については、保護者との相談をもとに一人一人の教育的ニーズに応じた教育相談を行い、巡回相談チームや京都府専門家チーム等の活用も考慮しながら支援の在り方を検討している。養護学校の相談や支援の状況では、保育所（園）・幼稚園の活用が増加している。

管内では、中丹地域幼稚園・保育園・小学校連携推進会議を開催し、幼稚園、保育所（園）、小学校の連携の在り方について協議をするとともに、5歳児モデル健診について研修を行った。

平成18年度第1回中丹地域幼稚園・保育園・小学校連携推進会議			
1	日時	平成18年11月9日（木） 午後2時30分から午後4時30分まで	
2	参加者	各市幼稚園長、保育園長、小学校長各1名 私立幼稚園協議会長、各市教育委員会担当指導主事 京都府中丹東保健所担当者、京都府中丹西保健所担当者	
3	内容	(1) 課題提起 ア 管内の幼保小連携について 京都府中丹教育局指導主事 山口 幸子 イ 幼小連携について 福知山市立大正幼稚園長 上田みどり ウ 5歳児モデル健診について 京都府中丹西保健所保健室長 日野原恵子 (2) 研究協議	

市町村独自のシステム、療育施設・保健福祉部局との連携

各市では独自のシステムを構築し、幼児児童生徒の支援を行っている。京都府中丹西保健所と福知山市では、5歳児モデル健診事業を実施している。

1 5歳児モデル健診事業 京都府中丹西保健所 福知山市

-はじめに-

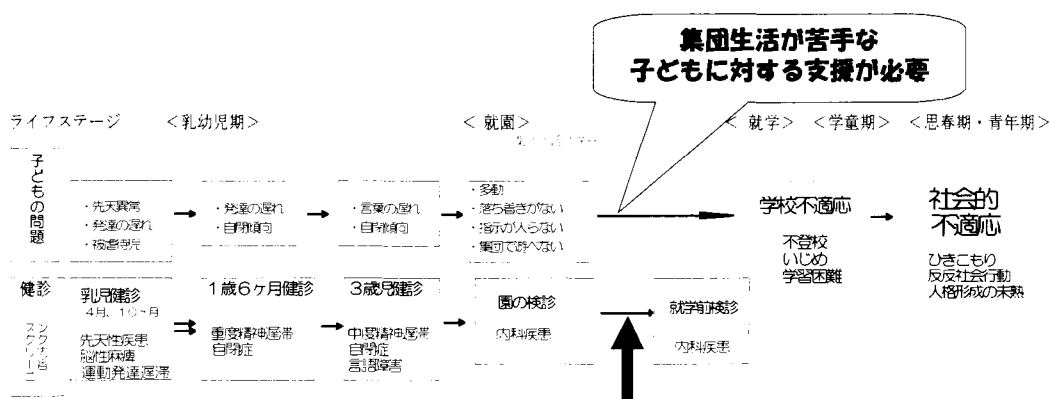
平成16年度に中丹西保健所が福知山市（旧3町を含む）の幼稚園・保育園の幼稚園教諭、保育士及び保護者の協力を得て行った「就学前子育てアンケート」の結果から、幼児期後半に発達課題をもつ保護者の育児不安の強さと、発達相談事業へのニーズの高さ及び保育現場への支援の必要性が明らかとなった。一方で、現行の乳幼児健診システムは3歳児健診が最終であり、幼児期後半の集団生活で初めて明らかとなる発達障害を含む集団生活への不適応については、内科検診が中心の園の検診では発見が難しく、具体的な支援のないまま就学後に不適応を来す例も少なくない。また、教育現場では特別支援教育体制の整備が進み、平成17年4月には発達障害者支援法が施行された。

これらを受けて当保健所では福知山市と協働で、幼児期後半に集団生活上の不適応に対し支援が必要な児の早期発見とその支援体制の確立を目指し、平成17年度よりモデル的に5歳児健診事業を実施している。

-5歳児健診とその目的-

現行の乳幼児健診システムと5歳児健診の目的を示す。

現在の乳幼児健診



5歳児モデル健診の目的

- 1 乳幼児期の子育てを振り返り、育児不安を軽減するとともに、親子で楽しく就学期を迎える準備を始める契機とする。
- 2 子どもに対する理解を深め、軽度発達障害や種々の要因による集団不適応などの発達上の課題に対し、保護者と保育者が共通理解の基に、個別のおよび集団的援助によって子どもが持てる力を十分に発揮できるように養育環境を整える。

ー健診の流れー

平成18年度は福知山市内の7ヶ所（三和町は3園を1ヶ所で実施）のモデル園で実施した。

健診の内容

- ・担任の先生への問診
- ・保護者への問診
- ・医師の診察
- ・集団の観察

18年度 健診の流れ

対象 7カ所のモデル保育園4歳児クラス・幼稚園年中組園児 約180名

スタッフ 保育士、保健師、医師（園医・小児科医）、家庭相談員、心理士

実施手順 保護者説明会等：8～9月、保護者用問診票配布

担任保育士用問診票事前配布回収

健診（保育観察、診察）：8～11月

各園でのカンファレンス（健診結果まとめ）

結果返し（紙面または面談）

- 1 会話、対人関係
- 2 器用さ（協調運動）
運動企画力
- 3 平衡機能
- 4 概念の発達
- 5 行動統制力
- 6 認知機能
- 7 その他



必要に応じて発達クリニック、医療機関紹介
育児相談、ほめ方教室、遊び方教室、保育への助言
保護者カウンセリング、教育相談

結果返しは文書で行い、後日園で保護者、園の先生及びスタッフと面接の機会をもち、育児面の相談や今後必要な支援についての相談を行う。



健診の様子

ー健診後の支援ー

- ①集団が苦手な児への支援：発達クリニックや医療・療育機関への紹介
ソーシャルスキルの獲得を目指した遊び方教室の開催
園での発達支援として保育への助言
- ②保護者への支援：育児相談、教育相談、カウンセリング
希望者にペアレントトレーニング（ほめ方教室）
- ③保育者への支援：研修の機会の確保、現場における対応方法の助言（園巡回）

ー就学に向けての支援・・・教育への架け橋ー

平成18年度は前年度受診児のフォロー及び就学に向けての支援も行っている。

保護者を中心として子どもの特性や支援のポイントが就学後も継続していかされるシステムづくりに向けて、今後も取組を継続する予定である。

(1) 5歳児モデル健診事業との連携《今年度新規》

京都府の発達障害者支援体制整備事業として、中丹西保健所において実施された5歳児モデル健診を受けて就学へのつながりを検討した。本事業では、保護者が自ら主体的に就学に向けて働きかけることを基本とするため、小学校で何らかの支援をして欲しいと思われる保護者には、就学時健診時に「申出書」(参考資料)の提出をきっかけとして小学校と保護者、保育園・幼稚園との就学に向けた連携が取れるようにした。この申出書により、小学校との間で早期から就学に向けた連携が図れつつある事で一定の成果はみえたが、5歳児健診がモデル事業で全就学予定児の15%(17年度)、30%(18年度)のみの実施であり、全市的な実施については未定である。この現状を踏まえ、来年度は5歳児健診の実施の有無にかかわらず保育園・幼稚園と小学校との間で保護者とともに就学に向けての早期からの支援連携を図るための取組を検討している。

(2) 学校見学会

就学予定児の保護者を対象に6月に学校見学会を実施している。学校の見学を通して、小学校生活のイメージを持っていただくとともに、小学校入学時までに家庭でつけておいてほしい方について学校から説明している。

参考資料

小学校長様

平成 年 月 日

平成19年度入学前のお知らせとお願い

子どもが平成19年度より御小学校へ入学する予定ですが、下記のことについて心配しておりますので、入学までにあらかじめお知らせしますとともに、入学後の御配慮について、よろしくお願ひ申し上げます。
なお、必要に応じて保育園や幼稚園へ連携していただくことに同意します。

集団の中に入れるか気になるところがあります

その他

保育園や幼稚園と連携を取ってほしい

できれば入学前に学校の先生と出逢いたい

知ってもらっただけで、詳しくは春の家庭訪問のときでよい

入学児童名	
生年月日	
保護者氏名	(印)
住 所	福知山市
電 話 番 号	
通 園 先	

(3) 障害児学級見学会

毎年10月に障害児学級を設置している小中学校で一斉に障害児学級見学会を実施している。各保育園・幼稚園及び小・中学校へ見学会開催を案内し、保護者に障害児学級での学習・支援の様子を知っていただく機会を設けている。見学会の内容は、授業参観、障害児学級についての説明、希望により個別の相談を行っているところが多い。

小学校で適切な配慮・支援を行うため、就学時健診時に保護者から主体的に申し出てもらい、関係者の連携を図る際に使用した。

(4) 支援連携チーム

学校・園で支援が必要だと思われる子どもについて、学校・園・保護者からの申出により、教育相談員・臨床心理士・指導主事・通級指導教室教諭がサポートチームを組み、行動観察・検査等の実態把握を実施、学校・園とともに該当児のアセスメントを行い個別の指導計画の作成→実践→評価→修正等の PDCA にかかわる。また、就学へのつなぎに際して園と学校との連携強化への支援も行う。

就学に向けての支援は、保育園・幼稚園との早期からの連携が重要で、本市ではそのための福祉・医療等との連携体制システム作りを現在行っている状況である。19年度に向けて更に支援連携が強化できるよう体制の変更を検討しているところである。

3 中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議

中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議は、中丹地方の公立の小学校、中学校及び高等学校（府立養護学校を含む）が、連携と交流をすることによって児童生徒の学力の充実と向上、豊かな心の育成を図ることを目的としている。連携会議は、中丹地方の公立小学校、中学校、高等学校等の校長で組織し、専門部の一つとして特別支援教育部会を設置している。

平成 17 年 4 月には、「発達障害者支援法」が施行され、12 月には中央教育審議会の答申が出される中で、連携会議特別支援教育部会では京都府中丹西保健所長 弓削マリ子様に講演をしていただいた。特別支援教育の推進について校種間の連携、教育と福祉部局の連携が一層必要である。

平成 17 年度中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議			
○ 総会（年間 2 回開催）			
第 2 回総会	特別報告	京都府中丹養護学校長	矢原 守
○ 特別支援教育部会（年間 2 回開催）			
第 2 回専門部会	講演	「発達障害者支援モデル健診について」	
		京都府中丹西保健所長	弓削マリ子

平成 18 年度中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議	
○ 総会（年間 2 回開催）	
○ 特別支援教育部会（年間 2 回開催）	
・ 小学校、中学校、高等学校、養護学校の取組の交流	
・ 研修マップの作成と配布	
（中丹養護学校・舞鶴養護学校・各市の研修の日時、会場、参加対象、主催、内容、申込先の一覧表）	

保護者や地域社会の理解、啓発

地域連携の研修会を通して

京都府立中丹養護学校

1 特別支援教育地域連携研修会

次の3つの研修会を企画し、地域に参加を呼びかけ、学校等の専門性の向上を図る。

- (1) 「地域で主体的に生きる力を育てる」(6月30日) 上越教育大学 藤原義博氏
- (2) 「LD、ADHD、高機能広汎性発達障害等の言語・コミュニケーションにおけるつまずきとその援助」(9月13日) 大阪府立大学人間社会学部 里見恵子氏
- (3) 「広汎性発達障害児等の受け止めと具体的な手立てについて」(12月26日) 京都大学医療技術短期大学部作業療法学科 加藤寿宏氏

2 発達障害者支援研修会(2月23日)

京都府中丹西保健所と京都府立中丹養護学校地域連携協議会との共催で、関係者や府民に5歳児健診を中心とする早期発見、早期支援の重要性の普及啓発を図る。

「軽度発達障害児に対する気づきと支援 ～ライフステージ全体から見る大切さ～」

鳥取大学教授 小枝達也氏

3 PTA特別支援教育研修会(10月17日)

「自閉症の理解と支援 ～バリアフリーな社会を目指して～」

社会福祉法人北摂杉の子会「萩の森」施設長 松上利男氏

4 その他

本校教育に対する理解を深め、地域のセンターとして学校等の教育的ニーズに応える。

学校見学会(6月6日)、就学指導研究会(10月3日)、体験入学(10～12月)等

特別支援教育についての研修講座及びセミナーを通して

京都府立舞鶴養護学校

特別支援教育についての研修講座及びセミナーを5回実施し、舞鶴市の外に京都府北部からも受講者があり、延べ500名を超える保護者や一般市民、教職員に研修支援を行った。

1回目は、WISC-III知能検査法について、2日間研修を実施した。

2回目は、京都府教育委員会指導主事の鋒山智子先生に、「特別支援教育体制と一人一人のニーズに基づく指導・支援について」という演題で講演していただいた。養護学校のセンター的機能や校内委員会や重層的な支援システムの活用など、特別支援教育の推進について多面的に講演していただいた。

3回目は、有賀やよい先生に、精神科医の立場から「特別支援教育の進展の中で見えてきたこと」という演題で講演をしていただいた。特別支援教育の対象となる子どもたちの精神医学的診断と障害や心理特性、生活年齢と発達年齢に応じた支援や学校と保護者との連携の進め方について

て事例を通して具体的に講演していただいた。

4 回目は、小田浩伸先生に、「特別支援教育の進展と課題」という演題で講演をしていただいた。特別支援教育の制度から校内委員会やコーディネーターの役割、発達障害と支援まで、事例を通じた具体的な支援は大変分かりやすかった。

5 回目は、社会福祉法人みずなぎ学園の福谷寿子氏と障害者就業・生活支援センターわかばの和田和憲氏に、「みずなぎ学園における就労移行支援について」という演題で講演していただいた。就労移行支援に向けた具体的な取組の中で、就労先の企業に職員が実際に入りこんで一緒に働かれるなど支援者としての姿勢や、就労に向けて必要な力など学校での取組について多くの提起をしていただいた。

5 回の研修講座及びセミナーは、ともに特別支援教育の基本から具体的な支援まで広い講演内容で、今後の取組について多くの示唆を得ることができ有意義な研修だった。

ボランティア養成講座を7・8月に2回実施した。特別支援教育、養護学校の教育課程や教育内容、障害の理解、肢体障害児者の介助の方法、障害児者の余暇とレクリエーション活動、体験講話など6講座を1日間実施した。高校生から70代まで幅広い年代の受講者があり、その後、地域や養護学校のボランティア活動に積極的に参加されている。

このように研修講座やセミナーの実施、ボランティア養成講座等の活動を行うことにより、特別支援教育及び体制推進の理解・啓発につながっている。

保護者の感想

- * 子どもに応じた支援は平等ということばが本当に必要だと思いました。これから就学にあたり、親の勉強がまだまだ必要だと思いました。いろいろなところと協力してよい道を考えたいです。
- * ちょうど来年から小学校なのでとても理解しやすい説明でありがとうございました。少しでも子どものためになればよいと思い、家庭で役立つことを実行していきたいです。
- * 特別支援教育についての講義は2回目です。とても分かりやすく話していただきありがとうございました。理想的な内容だと思いますが、現場がついて行けるのか心配です。
- * アスペルガーについてよく分かる話でした。具体的な支援について理解できました。今後も定期的にセミナーを開いてください。
- * 初めて参加させていただきました。支援教育の分類の多さに驚きました。また、接し方も難しいと感じました。一度でも、話を聞いた者は多少の理解はできますが、外で出会った場合初めての者は困ることが多いと思いました。
- * 今日詳しく特別支援教育の展開と課題について聞かせていただき、教育現場が障害を持つ子どもたちにとって大きく変わることが本当にすごいと思いました。「みんなちがって、みんないい」という一人一人が皆すばらしい可能性を持っているんだと見れる教育者がどんどんできてほしい。具体的ですばらしい内容でした。ありがとうございました。